



笠総企発第 480 号
平成 19 年 4 月 23 日

国土交通省
道 路 局 長 殿

京都府相楽郡笠置町
笠置町長 中西



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

上記の件について、別紙のとおりご要望申し上げますので、よろしく

お取計い下さい。

京都府相楽郡笠置町

国道163号線の道路拡幅と歩道の設置及び
木津川護岸の改良について要望いたします。

一点目として国道163号道路整備

国道163号線は京阪神と中部東海を最短距離で結ぶ重要な幹線道路であります。

笠置町におきましても国道163号線は町内を東西を結ぶ唯一の道路であります。、昭和56年の笠置トンネル開通以降、通行量の増加と車両の大型化に伴い、路肩が狭小なために安全、円滑な通行が出来ない状況であり、歩道幅員の狭い箇所や未設置区間が多数存在しているため、車両の通行時には児童の通学等や自転車通行者が道路の側溝に退避しなければならなく大変危険な状況です。

国道の道路拡幅と歩道の設置を要望いたします。

二点目として木津川右岸の堤防の改修

木津川上流域（三重県, 奈良県）における宅地開発, 工場用地開発が進歩するに伴い、降雨による水量が増加しています。

同町においても、昭和 61 年の集中豪雨、平成 3 年 9 月の台風による降雨により浸水被害が発生し、特に国道 163 号の有市地区約 400m 間における区間はたびたび浸水し車両通行不能になるとともに、付近住宅への浸水が発生し危険な状況であります。

つきましては、浸水被害防止と車両通行確保のため笠置町有市地区木津川右岸堤防の改修を早期に実現いただきますよう要望いたします。